としての最大任務たる組合の拡大強化をもたらす替りに組合の混乱と弱化を招きその故に当然に青年独自の要求獲得のための斗争迄をも欲し得なかつたのである。

青年独自の要求獲得のための斗争は断じて組合の一般的斗争と矛盾するものではない。のみならず組合の一般的斗争と結びつけこれを大衆的問題に於て遂行することによつて効果的に戦はれ青年独自の要求獲得のための斗争の意義を発起することが出来るのである。

では如何なるものを青年独自の要求として取り上げんとするか

(一) 経済的要求

イ、同一労働同一賃銀の獲得

ロ、少年工の待遇改善獲得

ハ、後第年期奉公の廃止

ニ、強制的宗宿制度の撤廃

ホ、除隊後の職業保証

ヘ、出征兵士の家族救済

ト、其他

(二) 政治的要求

イ、満十八才以上の男女の選挙権の獲得

ロ、兵役年限の短縮、兵士の待遇改善の獲得

ハ、戦死、病兵、徴兵による窮乏家族に対する国家保証

ニ、其他

斯る項目を我々は青年労働者の政治的、経済的要求として掲げ経済的要求に関しては、組合の一般的斗争と結びつけ出来不実撤を期し、政治的要求に関しては政治部と協力し、組合の政治的要求獲得の斗争に合流せしめ獲得のための斗争

(4) 青年組合員の訓練

(一) 実践を通じての訓練

(二) 階級的意識の高揚

(三) 人格の向上

(四) 自主的スポーツの徹底化

(5) 有能なる青年斗士の養成

(6) 教育斗争

(一) 青年部研究会及講習会の開催

(二) 推薦会の開催

(三) 素話会の開催

(四) 壁新聞の編輯

(五) 組合ニュース、全労新聞に対する投稿